

徳島発の政策提言

「持続可能な社会」実現への**処方箋**

～「人口減少・災害列島」二つの国難打破！～



令和元年11月

 徳 島 県

「徳島発の政策提言」

～「持続可能な社会」実現への処方箋～

徳島県政の推進につきましては、日頃から格別の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、我が国は、「人口減少」、「災害列島」という国難に直面しております。国においては、急速に進む少子化や東京一極集中に歯止めをかけ、深刻化する人手不足に対応するため、「幼児教育の無償化」をはじめとした「全世代型社会保障改革」など、地方創生の実現に向けた取組みが強力に展開されております。

また、防災・減災、国土強靱化のための3か年の緊急対策」が講じられる中、今年度の「台風15号」、「台風19号」による豪雨災害に見られる、自然災害の頻発化・激甚化に対応していく上で、平時から「災害に強いまちづくり」を目指す「事前復興」の考え方が、より一層重要になっております。

こうした中、本県では、9月5日、6日の両日、G20大阪サミットのサイドイベントとして、38カ国・地域・機関の実務者が参加した「消費者政策国際会合」が開催され、「デジタル経済への対応」や「SDGsの推進」など、各国共通の政策課題について活発な議論が交わされました。

来年度には、消費者庁の“恒常的な拠点”として、「消費者庁新未来創造戦略本部」が本県に設置されることとなっており、新次元の消費者行政・消費者教育を積極的に展開することが強く求められております。

我が国を取り巻く環境が大きく変化していく中で、従来の経験則や常識が通用しない「未知の世界」を切り拓き、世界を先導する「持続可能な社会」を実現するためには、国・地方が連携・協力し、創意工夫とチャレンジ精神を発揮しながら、既成概念にとらわれない「斬新な制度や事業」の実装を推進する必要があります。

そこで、このたび、「知恵は地方にあり」との気概と、徹底した「現場主義・国民目線」のもと、「徳島発の政策提言」を取りまとめました。国におかれましては、提言の趣旨・内容を十分に御理解賜り、政府予算の編成をはじめ、国の施策にぜひとも反映していただきますよう、ここに提言いたします。

令和元年11月

全国知事会長・徳島県知事

飯 泉 嘉 門

目 次

I 「人口減少」克服に向けた「全世代活躍型社会」の実装

1	地方創生の深化に向けた取組みを支える財源の確保について	(内閣官房・内閣府・総務省) ……	1
2	国難打破に向けた「持続可能な税財政基盤」の構築について	(内閣官房・内閣府・総務省) ……	3
3	5Gの実装による地方創生の推進について	(内閣官房・内閣府・総務省) ……	5
4	「消費者庁 新未来創造戦略本部」の開設による地方創生の推進について	(内閣官房・内閣府・消費者 庁・財務省) ……	7
5	安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けた対応について	(内閣官房・内閣府・文部科 学省・厚生労働省) ……	9
6	生活困窮者自立支援・アウトリーチ(訪問支援)の強化について	(内閣官房・内閣府・厚生労 働省) ……	11
7	「自然・水素エネルギー」の導入加速によるエネルギー構造転換の早期実現について	(内閣官房・内閣府・経済産業省・資源 エネルギー庁・国土交通省・環境省) ……	13
8	経済対策事業を契機とした地方へのキャッシュレス決済の浸透について	(内閣官房・内閣府・総務省・ 経済産業省・中小企業庁) ……	15
9	訪日外国人6000万人時代に向けた地方誘客について	(内閣官房・内閣府・観光庁・文化 庁・外務省) ……	17
10	グローバル化の進展に伴う家畜防疫体制の強化について	(内閣官房・内閣府・農林水 産省) ……	19

II 「災害列島」に立ち向かう「国土強靱化」の実装

11	大規模災害を迎え撃つ国土強靱化の着実な推進について	(内閣官房・内閣府・総務省・経済産業 省・国土交通省・復興庁) ……	21
12	「大規模自然災害」に備える農山漁村地域の国土強靱化の加速について	(内閣官房・内閣府・農林水産省・林野 庁・水産庁・国土交通省) ……	23
13	「災害列島」に立ち向かう社会基盤整備の推進について	(内閣官房・内閣府・総務省・ 国土交通省) ……	25
14	高速道路ネットワークの早期整備及び機能強化について	(内閣官房・内閣府・国土交 通省) ……	27
15	気候変動に適応した総合的な治水対策の推進について	(内閣官房・内閣府・国土交 通省) ……	29

1 地方創生の深化に向けた取組みを支える財源の確保について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局）

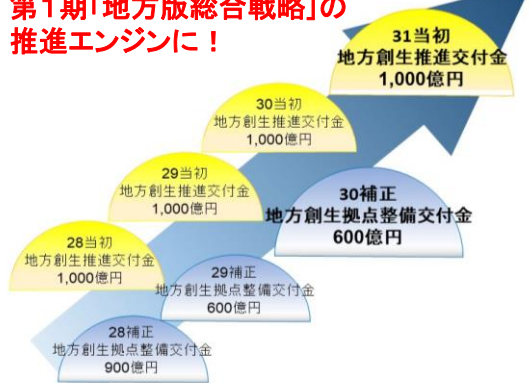
【現状と課題】

直面する課題

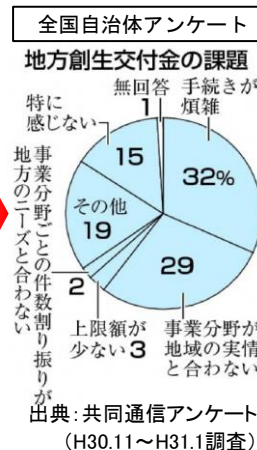
- 人口減少を克服し、あらゆる世代が活躍できる持続可能な地域社会を構築するためには、地方の新たな「総合戦略」に基づく取組みの強化と、それに必要な「地方創生推進交付金」をはじめとする、財源の十分な確保が不可欠である。
- また、「地方創生推進交付金」については、地域の実情に応じた取組みを進める上で、更なる運用の弾力化や事務手続きの簡素化が求められている。
- 「地方創生拠点整備交付金」については、補正予算による措置であることや2カ年にわたる事業実施を可能とする「基金事業」も採択のハードルが高く、地方が、将来を見据え、計画的に拠点整備を進める上でネックとなっている。

◆地方創生に向けた「国の財政支援」

第1期「地方版総合戦略」の推進エンジンに！



地方の声（ニーズ）
交付金に対する



地方創生拠点整備交付金

【基金事業】
H29年度補正予算分から創設

- ・2カ年での事業実施が可能となったが、その条件として、例えば「当該事業の実施が他の事業※の進捗に依存すること」とあるなど、ハードルが高い。

※内閣府の例示

- ・国の事業
- ・民間事業者の行う事業

【国の政策方針】

《令和2年度概算要求の状況》

- ◇ 地方創生推進交付金 1,200億円（事業費ベース 2,400億円）
- ◇ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1兆円

《まち・ひと・しごと創生基本方針2019》(P59-60)

- ◇ 地方創生推進交付金
 - ・引き続き、地域再生法に基づく法定交付金として、地方公共団体の複数年度にわたる取組を安定的かつ継続的に支援する枠組を維持する。
 - ・「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」における議論や地方公共団体の意見、第1期の効果検証等を踏まえつつ、必要な見直しを行う。
- ◇ まち・ひと・しごと創生事業費
 - ・地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、引き続き、所要額を計上することとする。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P59)

- ◇ 「地方の自主的取組みを進める政策」の実行

《公明党 2019参院選政策集》(P15)

- ◇ 地方創生の推進、過疎地域の振興

県担当課名 地方創生推進課，市町村課，財政課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，地方財政法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 第2期を迎える地方創生の取組みを実効性あるものとするため、「地方創生推進交付金」の規模充実や、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充をはじめとする「地方財政措置」の充実強化を図る必要がある。
- 地方の実情に柔軟に対応するため、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」の運用改善を図るとともに、改善に当たっては、地方の声を的確に反映させる必要がある。

国・地方を挙げて取り組む次期「総合戦略」(令和2～6年度)の推進に向けて

地方創生推進交付金

地方創生推進交付金のあり方に関する検討会(H30.11設置)

- ・ 国と地方の実務者による協議の場として実現
- ・ これまでの運用改善や新たな課題を議論



- ⇒ 企業版ふるさと納税の地方負担分への充当など、**平成31年度申請分から実現!**
- ・ 他自治体の先駆的な事業計画を閲覧・検索可能とする「**申請支援システム**」が令和2年度第2回募集より運用開始予定!

地方がより活用しやすい制度へ

- ・ 運用改善による自由度向上
 - ・ 地方の実情に応じた弾力的な運用を可能に
- ⇒ **地方の創意工夫を最大限発揮!**

地方創生拠点整備交付金

地方における自主的・主体的な地域拠点の整備

食業工房さなごうち
(佐那河内村)



子育て支援センター
(板野町)



- ⇒ 新たな人の流れづくり、子育て支援等、**全世代活躍推進の拠点を形成!**

地域基盤のさらなる強化に向けて

- ・ 地方創生拠点整備交付金の継続的な予算措置
 - ・ 「基金事業」における採択要件を緩和
- ⇒ **中長期的な視点に立った計画の実現!**

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方創生関連予算の更なる規模充実

- ・ 国による東京一極集中の是正に向けた取組みの強化を図るとともに、「地方創生推進交付金」の規模充実、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充による「地方一般財源総額」の確保など、「地方財政措置」の充実強化を図ること。

提言② 地方の声を反映させた「地方創生推進交付金」の自由度向上

- ・ 地方創生推進交付金の自由度の向上を図るため、その運用改善に当たっては、地方の声を継続的に吸い上げ、制度に的確に反映していくこと。

提言③ 「地方創生拠点整備交付金」の予算額確保及び運用の弾力化

- ・ 地方が、計画的に拠点整備に取り組むことができるよう、「地方創生拠点整備交付金」の予算額を確保するとともに、「基金事業」の要件緩和を図るなど、運用のさらなる弾力化を図ること。

将来像

地方の自主的・主体的な取組みの促進による地方創生の深化

2 国難打破に向けた「持続可能な税財政基盤」の構築について

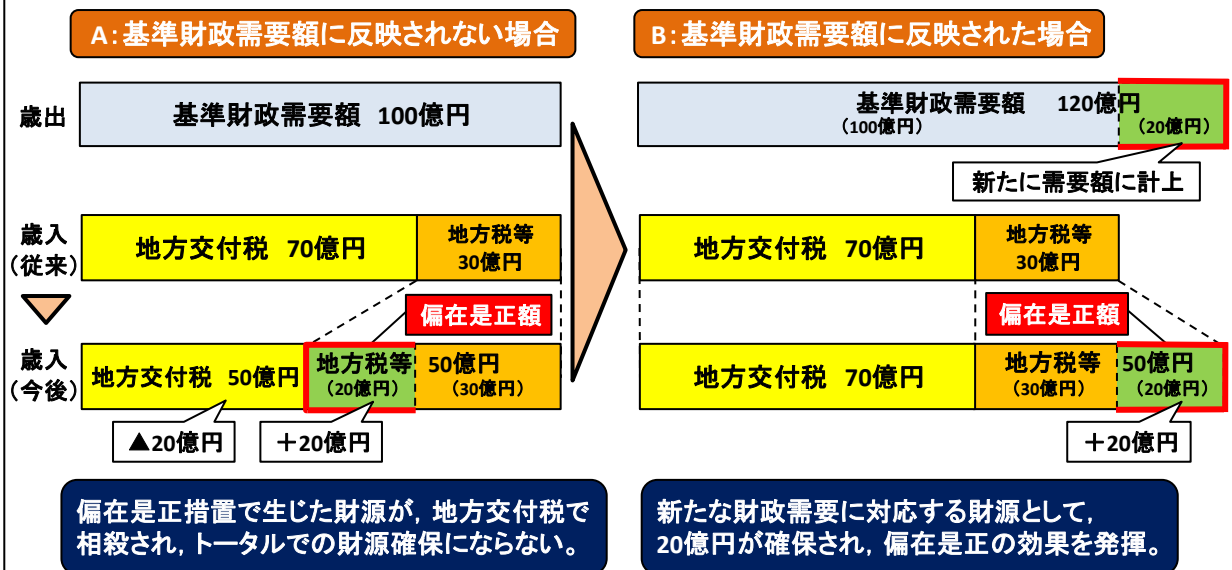
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，自治税務局）

【現状と課題】

直面する課題

- 国難とも呼べる「人口減少」「災害列島」への対応をはじめ、「働き方改革」や「外国人材活用」など、かつてない日本の課題に迅速に対応していくためには、地方の創意工夫を具現化する「持続可能な税財政基盤」の構築が不可欠である。
- 「地方一般財源総額」が前年度と同水準の規模で確保されるとともに、地方法人課税における「税源の偏在是正措置^{*}」が図られるなか、その効果を各団体レベルで「確実に確保できる制度設計」が喫緊の課題となっている。
※来年度から「特別法人事業税・譲与税」が創設され、約5,000億円規模を是正
- また、景気回復により税収増となる中で、人口規模の小さな県や面積が広大な道県においては、一般財源が逆に減少するという「逆転現象」が生じており、その解消を図る必要がある。

税源の偏在是正措置による効果のシミュレーション



【国の政策方針】

《令和2年度概算要求の状況》

- ◇ 地方の一般財源総額 64.0兆円（前年度比+1.3兆円，+2.0%）
 - ・ 地方税 43.6兆円（前年度比+0.8兆円，+1.8%）
 - ・ 地方交付税 16.8兆円（前年度比+0.6兆円，+4.0%）

《経済財政運営と改革の基本方針2018》（P52）

- ◇ 2019年度～2021年度における一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

《平成31年度与党税制改正大綱》（P11）

- ◇ 偏在是正措置により生じる財源（不交付団体の減収分）は、地方が偏在是正の効果を実感できるよう、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用する。

県担当課名 財政課，税務課，市町村課
関係法令等 地方交付税法，地方税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国難打破をはじめ、「働き方改革」や「外国人材活用」などの課題に即応していくためには、従来の「偏在是正措置」導入時と同様に、地方財政計画に約5,000億円規模の新たな「歳出枠」を設ける必要がある。
※従来の「歳出特別枠」 H20:0.4兆円(前々回偏在是正) → H27:1兆円(前回)
- 「各都道府県」ごとに見ても、確実に「一般財源総額」が増加するよう、これまで以上に地方交付税の「財源保障機能」と「財源調整機能」の充実・強化を図る必要がある。

新たな「歳出枠」により期待できる効果

地方主役の働き方改革



徳島県版「介護助手」制度

新たな外国人材活用



多言語相談窓口

新たな「歳出枠」の計上

地方の更なる創意工夫

日本全体の課題を克服

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方一般財源総額の確保

- ・ 地方の輝ける未来に向けて、創意工夫を凝らした施策が積極的に展開できるよう、必要な「地方一般財源総額」を確保・充実すること。

提言② 「個々の団体レベル」での一般財源の確保

- ・ 「個々の団体レベル」での一般財源の確保・充実を図るため、基準財政需要額の適切な算定をはじめ、地方交付税の「財源保障機能」と「財源調整機能」の両機能が最大限発揮される制度設計とすること。

提言③ 地方財政計画における「新たな歳出枠」の計上

- ・ 日本の新しい課題解決に向けて、「税源の偏在是正措置」により生ずる財源を活用するため、「歳出特別枠」の手法を用いて、「地方財政計画」に「新たな歳出枠」として確実に計上すること。
- ・ その際、各団体の創意工夫が、「地方交付税額」に的確に反映されるよう、各団体の実情に応じたきめ細やかな「地方交付税の算定方法」を導入すること。

将来像

持続可能な税財政基盤に支えられる「未知への挑戦」

3 5Gの実装による地方創生の推進について

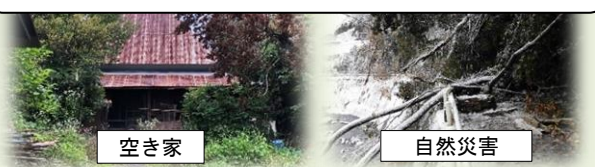
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省総合通信基盤局）

【現状と課題】

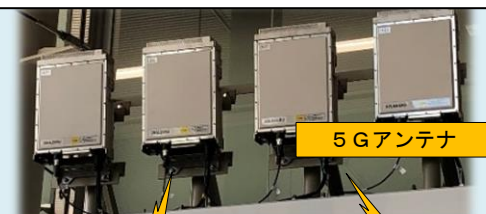
直面する課題

- 少子高齢化による人口減少が進む「地方」では、産業、医療・福祉、公共交通、生活環境、教育等の維持が困難になってきており、集落活動の担い手不足が一層深刻化している。
- 来春から商用サービスが開始される5Gは、地方の様々な課題を克服するツールと期待されるが、基地局の整備は通信事業者に任されており、収益性の高い都市部で先行して整備され、地方は後回しになることが懸念される。

人口減少や災害対応など地域課題が山積
⇒今後、集落機能維持が困難になる可能性も



地方に根ざした産業、生活をつなぐ5G



【国の政策方針】

《令和2年度概算要求の状況》

- ◇ 5G・光ファイバ等の全国展開支援
 - ・ 高速・大容量の無線局を支える光ファイバの整備 64.8億円
 - ・ 5G等の携帯電話基地局の整備促進 68.1億円
- ◇ 地域課題の解決に資する5Gの活用推進
 - ・ 地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証 70.1億円

《経済財政運営と改革の基本方針2019》（P9）

- ◇ 5G整備やG空間社会実現に向けて

《まち・ひと・しごと創生基本方針2019》（P15, P43～47）

- ◇ Society5.0の実現に向けた技術の活用

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P93, P95）

- ◇ 社会全体のICT化と4K・8Kの多様な産業分野での活用
 - ・ 5G基地局や光ファイバなどの全国的な整備を着実に推進
- ◇ 地方創生の実現に向けたICT/IoT地域実装の推進等
 - ・ ローカル5Gを推進し、課題先進国として5G利活用で世界トップを目指す

《公明党2019 参院選政策集》（P15）

県担当課名 地域振興課
関係法令等 電波法，電気通信事業法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 5GはSociety5.0の実現に向けて必要不可欠な基幹インフラであるため、地方において5G基地局や光ファイバ網等の通信基盤の整備が早期に確実に進められ、都市と地方の基盤整備に格差が生じないことが必要。
- 地方創生の重要な柱として、5Gをはじめとする最先端技術の活用を「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけ、人口減少が進む地方の医療、教育、農業、モビリティ等、様々な分野で活用を進めることが必要。

地方は待たなし！5Gの早期地方展開を！

5Gを活用した遠隔診療・遠隔教育（イメージ）



遠隔診療



遠隔教育

（総務省HP、文部科学省HPより）

- 過疎地においても高精細な映像・画像で、専門医による診療が受診可能
- 地方でも、都市部と同様の教育が受けられる機会の確保

動くサテライトオフィス（5G移動局）



H31.1月 徳島県神山町にて
（総務省委託事業）

- 移動する車内でテレビ会議や高画質映像の送受信及び編集が可能か実証実験
- オフィスと変わらないクオリティを確保

早期展開で 地方の課題解決！ 地方にこそ切れ目のない5G基地局の整備が不可欠！

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 5G基地局の早期地方展開に向けた支援

- ・ 条件不利地域をはじめ地方での基地局整備が地域間の偏りなく行われるよう、通信事業者を適切に指導するとともに、早期の5G展開を促進するため、必要な財政的措置を講じること。
- ・ 中小企業者等が5G活用の準備を円滑に進めるため、各通信事業者において、地域ごとの具体的な整備スケジュールを早期に開示するよう働きかけること。

提言② 最先端技術で地域の課題解決を図る取組みを支援

- ・ 5Gをはじめとする最先端技術の活用を「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の柱に位置づけ、遠隔診療、遠隔教育、防災、スマート農林水産業、モビリティ等、地域の課題解決を図る取組みを積極的に支援すること。
- ・ 特に、地域の自治体や企業がニーズに応じて柔軟に5Gシステムを構築できる「ローカル5G」の導入、運用及び利活用が進むよう、必要な技術的・人的・財政的支援を行うこと。
- ・ 5Gサービスの実装は、地方や条件不利地域でこそ大きな効果が期待できることから、国の補助事業等において地方の先進的取組みを優先支援すること。

将来像

5Gにより地域の課題解決を図り、地方創生を実現

4 「消費者庁 新未来創造戦略本部」の開設による 地方創生の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁，財務省）

【現状と課題】

直面する課題

- 国難ともいふべき「人口減少」を助長する東京一極集中は、依然として歯止めがかかっていない。
- 従来の地方への新たなひとの流れを生み出す施策の効果は、十分に発揮されていない。
- 霞ヶ関に集中している中央省庁が率先垂範しなければ、企業の本社機能の地方移転など、民間での新たな取組みは期待できない。

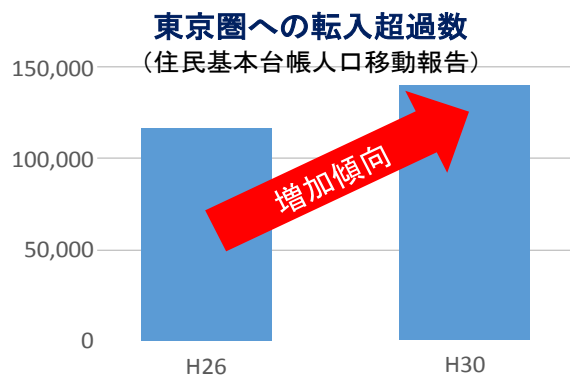
東京一極集中の現状

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

年間10万人超の東京圏への人口流出に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

- 2020年までに、
 - ・ 東京圏から地方への転出を4万人増加
 - ・ 地方から東京圏への転入を6万人減少

しかし現状は



中央省庁地方移転の状況

文化庁

【京都府】

- ・ 遅くとも令和3年度中の本格移転が決定済
- ▶本庁は京都（長官・次長を配置）▶職員は、全体の7割（250人程度）

統計局
総務省

【和歌山県】

- ・ H30. 4. 1 和歌山市に「統計データ利活用センター」設置済

消費者庁

【徳島県】

- ・ 令和2年度に「消費者庁 新未来創造戦略本部」の設置決定
- ▶戦略的研究拠点として「国際消費者政策研究センター」を設置



【国の政策方針】

《令和2年度概算要求の状況》

- ◇ 「消費者庁 新未来創造戦略本部」関連経費：5.8億円

《まち・ひと・しごと創生基本方針2019》（P30）

- ◇ 政府関係機関の地方移転

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P60, 63）

- ◇ 『地方に「しごと」と「ひと」を呼び込む政策』の実行
 - ・ 中央省庁など政府関係機関の地方移転を推進

- ◇ 働き方改革の推進

《公明党2019 参院選政策集》（P15, 16）

- ◇ 地方創生の推進、過疎地域の振興

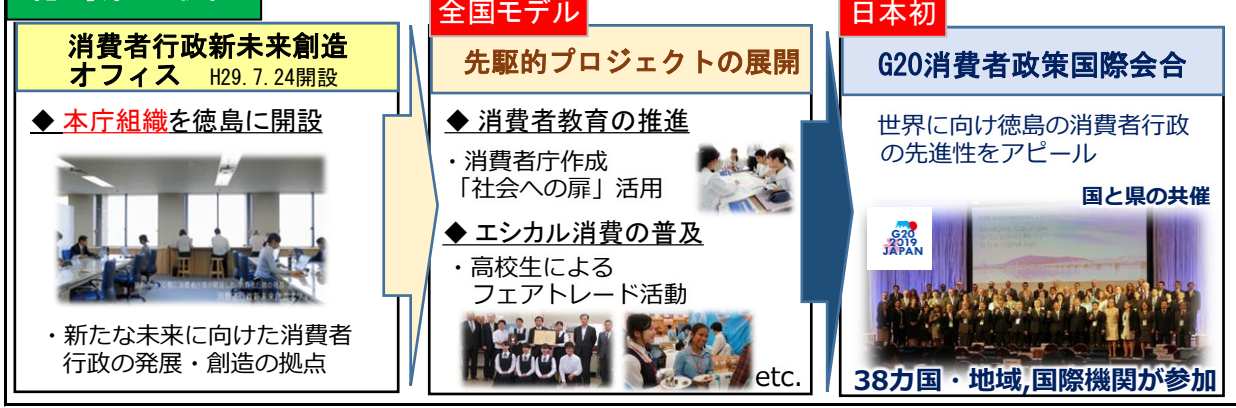
県担当課名 消費者くらし政策課，地方創生推進課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，内閣府設置法，国家行政組織法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 東京一極集中を是正するためには、これまでの常識にとらわれることなく、地方への新たなひとの流れを創出する施策を強力に推進する必要がある。
- 本県で開催した「G20消費者政策国際会合」の成果をレガシーとして継承し、新たに開設される「新未来創造戦略本部」を拠点に、国際的な視点で施策展開する必要がある。
- 消費者庁が設置されて10年の節目を迎え、更に消費者の視点から政策全般を総合調整し、消費者行政を一元的に推進するより強い組織体制の構築が必要である。

徳島県の取組



持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 新未来創造戦略本部の設置に向けた財源・体制強化

- ・ 「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づき、令和2年度に開設される「新未来創造戦略本部」に必要な予算、人員体制を確保すること。

提言② G20消費者政策国際会合のレガシー創出

- ・ 「消費者庁 新未来創造戦略本部」が核となり、「国際的な消費者行政ネットワークの構築」に着手するとともに、徳島県において「国際会議」や「学術会議」等を継続して開催すること。

提言③ 「消費者庁」から「消費者省」への格上げ

- ・ 消費者の視点に立ち、消費者政策全般を総合調整し、消費者行政を一元的に推進する組織体制の構築を図るため、「消費者庁」を「消費者省」に格上げすること。

将来像

消費者行政・消費者教育の推進による、地方創生の実現へ！

5 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けた対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省総合教育政策局，初等中等教育局，厚生労働省子ども家庭局）

【現状と課題】

直面する課題

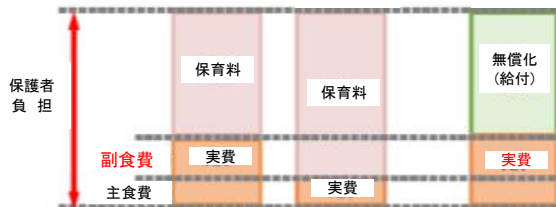
- 幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりが予想される中、「量の拡充」に必要な施設整備や「質の向上」に向けた保育人材の安定的確保，保育所等の健全運営が不可欠であり，在宅育児家庭の支援も求められる。
- 「小1の壁」の打破に向け，放課後の居場所の拡充や放課後児童クラブの利用者の負担軽減が求められる。
- 児童虐待の相談対応件数が増加の一途をたどり，かつ複雑多様化しており，児童相談所，市町村等の専門性強化が求められる。加えて，一時保護などの介入機能強化や児童の権利に配慮した処遇環境の整備が必要である。

無償化の対象にならない子育て家庭の支援策が必要！

幼児教育・保育の無償化にあわせて「副食費(おかず)」が実費徴収！



無償化前
1号認定(幼稚園等) 2号認定(保育所等)
無償化後
1・2号認定(共通化)

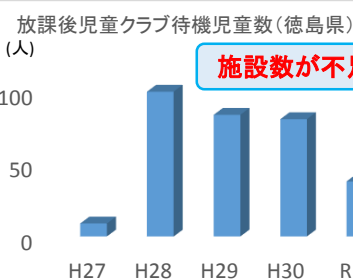


3～5歳 無償化で負担軽減

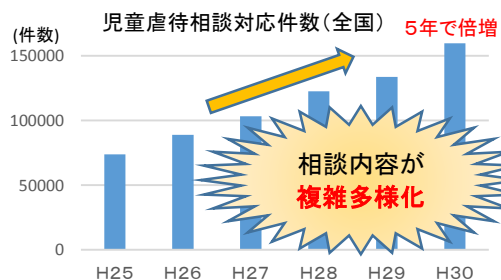
0～2歳 待機児童も多く 在宅育児の負担が大きい

放課後の居場所はまだまだ足りない！ 低所得者世帯の負担軽減も必要！

「子どもの最善の利益の実現」に向け，早急な体制整備が必要！



クラブを利用したいけど、家計が厳しいし...



【国の政策方針】

《令和2年度概算要求の状況》

- ◇ 教育・保育，地域の子ども・子育て支援の充実 1兆3,327億円（内閣府）
- ◇ 地域子ども・子育て支援事業 1,474億円（内閣府）
- ◇ 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 1,725億円（厚労省）

《経済財政運営と改革の基本方針2019》（P18-22）

- ◇ （1）少子高齢化に対応した人づくり革命の推進
幼児教育・保育の無償化等，「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備，放課後児童クラブの受け皿整備，児童相談所の体制強化

県担当課名 次世代育成・青少年課，総務課，学校教育課
関係法令等 子ども・子育て支援法，児童福祉法，児童虐待の防止等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 育児を行う全ての家庭が安心して子育てできる環境整備を、地方の創意工夫により展開できるよう、国による安定的な財政支援や制度構築が必要である。
- 「小1の壁」の打破には、受け皿整備や利用料負担の軽減策が必要である。
- 児童相談所や市町村職員の経験を補完するICTを活用した効率的なシステムの構築や、全国レベルでの専門的な相談支援体制が必要である。併せて、児童相談所及び一時保護所の機能強化・体制整備が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の施策

- 保育所、幼稚園等の「保育料」を無料化（H30年度～国に先行し第2子に拡大）
- 0～2歳児の在宅育児家庭にクーポン（バウチャー券）を交付（H30年度～創設）
- 「多子世帯」等の児童に係る「放課後児童クラブ利用料」を無料化（H28年度～）

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策，子育て支援の更なる充実

- ・ 「副食費」を無償化や免除の対象にすることをはじめ、幼児教育・保育の無償化を地方に新たな負担なく確実に実施するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に必要な財源を確保すること。
- ・ 在宅育児家庭の孤立感や精神的負担を軽減する施策として、子育て支援サービスを利用しやすくする「バウチャー券」の配付を支援する制度を構築すること。
- ・ 放課後児童クラブの多子・低所得者世帯の利用料無料化を図るとともに、待機児童解消に必要な財源を確保すること。

提言② 児童虐待対策に向けた支援体制の更なる強化

- ・ 児童相談所及び市町村の相談支援機能の強化に向け、全国情報共有システム及びAI開発を推進し、更に、困難事案等に対しては、全国レベルでの児童相談所や市町村に対する相談支援体制を充実すること。
- ・ 児童相談所の介入機能強化や、子どもを適切な環境において保護できる一時保護所等の体制整備のための専門職員の人材確保・育成、処遇の改善に向けた「財政支援を拡充」すること。

将来像

安心して子どもを産み育てることができる社会の実現！

